

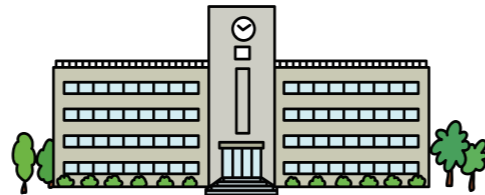
お金を理由に進学をあきらめないで!

生活福祉資金・教育支援資金のお知らせ

教育支援資金は、他の教育費支援制度が利用できない、またはそれだけでは学費が不足するなどの理由でお困りの世帯を応援する貸付制度です(収入要件有、無利子)。

申し込みを検討される世帯は、学費納期前にお早めにご相談ください(原則、未払いの費用が対象です)。在学中のお子さんの相談も可能です。

※修学する本人が借受となり、卒業後に返済が開始します。



貸付上限額

◆ 入学金(入学時のみ対象)

<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法に規定する高校 高等専門学校 短期大学・大学 専修学校 に入学金の際に必要な入学金	500,000円
---	----------

※通常の貸付上限額では学費が不足する場合もまずはご相談ください。

◆ 学費(月額)

・高等学校	35,000円
・専修学校(高等課程)	35,000円
・高等専門学校	60,000円
・短期大学・専門職短大	60,000円
・専修学校(専門課程)	60,000円
・大学	65,000円
・専門職大学	65,000円

特に必要な場合は、上記上限額の1.5倍の額まで貸付可能。



優先する他制度

世帯の状況によって、本資金よりも条件が有利な他の教育支援制度がある場合は、先に他機関への相談をお願いすることがあります。

【問い合わせ】生活福祉資金担当 ☎042-420-9294

令和5年度

事業報告・決算報告

多くの市民の皆さまのおかげで、つながりを絶やさない社協らしい福祉活動を展開できました。

◎ 小地域福祉活動の推進

自治会と共に市内2地区でアンケート調査の報告会を実施し、住民をはじめ関係機関と地域課題を共有することができました。

また、地域拠点整備事業として、中央町に物件を借り上げ、プロジェクトチームを設置して取り組みをスタートしました。

◎ 地域福祉コーディネーター事業

【東久留米市からの受託事業】

食の支援に取り組む市民団体に協力したほか、「ひきこもり家族会」の毎月実施や個別の相談に対応しました。

◎ ボランティア活動推進事業

チャレンジボランティア講座の再開や小学校への出前講座に対応したほか、個別の需給調整件数も増加しました。

◎ 決算報告

【決算の特徴】

収入財源では、会員会費は、新規入会者数よりも退会者数が上回り減少となりました。一般寄付金は大口寄付により前年度比で大幅な増額となりました。

事業収入は、講座参加費が増額で、利用料収入は地域福祉権利擁護事業利用料が減額となり、また、コロナへの対応にかかる事業の受託金や補助金が減額となりました。福祉基金の取り崩しは当初予算を下回りましたが、純資産減少の主な要因となりました。令和6年度への繰越金は、事務・事業費の合理的執行から前年度を上回る額となりました。

令和5年度 決算の概要(資金収支)

(単位:円)				(単位:円)			
法人全体事業区分別	収入決算	支出決算	差異	社会福祉事業拠点区分別	収入決算	支出決算	差異
社会福祉	159,045,869	136,554,314	22,491,555	地域福祉推進	158,117,817	136,111,314	22,006,503
公益	64,851,295	57,278,294	7,573,001	歳末たすけあい運動	420,000	420,000	0
収益	438,816	437,624	1,192	応急小口資金貸付事業	508,052	23,000	485,052
内部取引消去	▲294,000	▲294,000	-	合計	159,045,869	136,554,314	22,491,555
合計	224,041,980	193,976,232	30,065,748				

【問い合わせ】総務担当 ☎042-471-0294

社協の市民相談

相談内容/対象者	相談日(相談員)	予約開始日	時間/会場
毎月第2日曜日の弁護士による無料法律相談	9月8日	予約受付中	【時間】午後2時~4時40分(1組40分)
	10月13日	9月17日(火)	【会場】中央町地区センター会議室(中央町6-1-1)
	11月10日	10月15日(火)	
	12月8日	11月15日(金)	
毎月第4水曜日の専門職による成年後見制度無料専門相談	9月25日(社会福祉士)	随時受付、締め切りは相談日の1週間前	【時間】午後2時~4時(1組60分)
	10月23日(司法書士)		【会場】社会福祉協議会 会議室
	11月27日(社会福祉士)		
	12月25日(司法書士)		

◎ボランティア活動などの相談 ☎042-475-0739 ◎成年後見制度の説明、申立て手続きの相談 ☎042-479-0294 ◎教育費用貸付制度の相談 ☎042-420-9294 その他、様々な福祉相談を受けています。くわしくはお問い合わせください。

10月1日~ 赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします

募金は、高齢者や障がい者を支援する団体や子育て・家庭支援事業などに取り組むNPOなど、地域福祉の推進を目的とした民間の事業に重点を置いて配分するほか、大規模災害発生時の対策等にも活用します。

※今年度、市内で配分金を活用して実施中の事業についてはこちら



募金推進期間 令和6年10月1日~31日 (募金は通年受け付けています)

募金の方法

《窓口へ》

社会福祉協議会事務局、中央町地区センター、上の原・ひばりが丘・滝山の各地域連絡所でお預かりします。

《東久留米地区協会への振り込みで》

郵便局の青色の払込票を利用してご協力ください。 ※必ず、通信欄に「赤い羽根共同募金」と記入し、窓口にて手数料免除口座とお伝えください。 口座番号：00100-0-636170 加入者名：(福)東京都共同募金会東久留米地区

《お近くの募金箱へ》

市役所1階やその他公共施設、市内店舗、金融機関等窓口を設置します。

《お住まいの自治会で》

各戸への回覧募金や自治会費等からの一括募金にご協力をお願いします。

【問い合わせ】

東京都共同募金会東久留米地区協会事務局 総務担当 ☎042-471-0294



第42回 いのちかがやけ作品展

今年度のポスター画



「ポトス、そして学園の部屋」 社会福祉法人しおん保育園 しおん学園(忘れな草) C.さんの作品

1981年、国際障害者年を記念し、障がいのある人となない人の相互理解を目的として始まった作品展。今年で42回目を迎えます。昨年は開催3日間で約740名が来場。本年も、それぞれの想いを表現した力作が、皆さまのご来場をお待ちしています。

作品の出展者は、市内の未就学児童から特別支援学級の児童・生徒、各団体、生涯現役の方々まで、幅広い年齢層。絵画・写真・書・折紙・工作など約900点の作品を展示予定です。

作品展

《日時》9月28日(土) 午後1時~5時
29日(日) 午前10時~午後5時
30日(月) 午前10時~午後4時半

《場所》市民プラザホール・屋内ひろば(市役所1階)

《内容》市内の特別支援学級やハンディのある方々が所属する団体による作品展

【実施主体】

東久留米市社会福祉協議会 【後援】東久留米市、東久留米市民生委員・児童委員協議会、社会福祉法人恩賜財団東京都同僚支援会 【運営】東久留米市手をつなぐ親の会

【問い合わせ】地域福祉担当 ☎042-475-0739

地域の子育て助け合い事業 ファミリー・サポート・センター

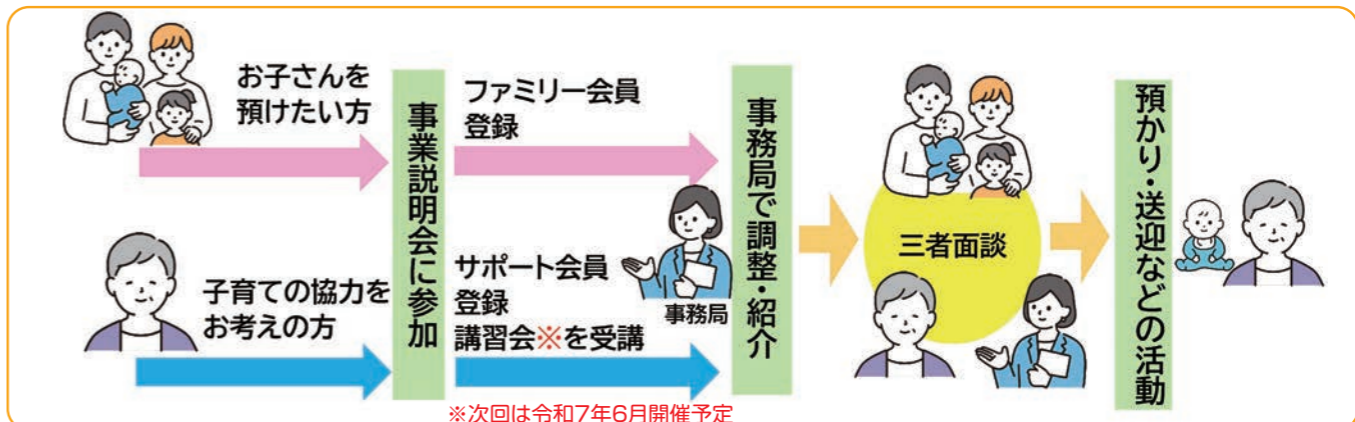
ファミリー・サポート・センター事業は、子どもを預けたい方(ファミリー会員)・協力したい方(サポート会員)からなる有償の相互援助活動です(市受託事業)。 ※会員登録後、利用するには別途会員同士の顔合わせが必要です。

■ 謝礼(利用料金)

月~土曜日 午前9時~午後5時	700円/時間
上記以外の時間帯 日曜日・祝日・年末年始	900円/時間

■ 登録の流れ

まずは事業説明会にご参加ください。事前予約制(ファミサポカフェは予約不要) 日程は4面のカレンダーをご確認ください。(利用者・協力者合同) ※個別の説明を希望する方はお問い合わせください。



※今回は令和7年6月開催予定

ファミサポ・カフェ

ファミサポの利用・協力を考えている方、ファミサポ会員の交流会です。

日時 9月13日(金)午前10時~正午 ※時間内出入り自由

会場 市民プラザホール(市役所1階)

内容 保育付きカフェ・事業説明会(予約不要) フェルトのマスコット作り

持ち物 入会希望者は、顔写真・本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)

お母さんが事業説明会に参加中、サポート会員が子どもを見守ります

【問い合わせ】ファミリー・サポート・センター ☎042-475-3294